



令和7年度 園児募集要項

(1号認定児用)



学校法人やまぎき学園
幼保連携型

認定こども園

釜井台幼稚園

入園にあたっては必ず
「説明見学会」にご参加ください



法人の理念

- 私達は、当園に関わる全ての人たちの“幸せ”を心から願い、援助をします。
- 私達は、**子どもが子どもらしく安心して生活できる場と時間と仲間を保障**します。
- 私達は、“**子どもを真ん中に置いた地域・社会**”の実現を目指します。

「**子どもが子どもらしく遊び、生き活きと生活する**」。

それが私たちの保障したいことです。



当法人は、昭和 52 年の釜井台幼稚園創立以来、保護者や地域の皆様に支えられながら、『**こころも からだも たくましく**』をスローガンに、47 年もの長きに渡り、子ども達の将来を見据えながら幼児教育を行ってまいりました。おかげさまで令和5年度には卒園児数が 6,550 名を越えました。

平成 31 年 4 月、私たちは『幼保連携型認定こども園』になりました。長年培ってきた幼児教育の経験と、別法人ではありますが保育園を 2 園運営してきたノウハウを基盤に、幼稚園に 0 歳からの保育所機能を新に加え、今まで以上に皆様の子育てを支える園に

なる決意で移行しました。

超少子高齢化・気候変動・自然災害の増加・テクノロジーの進歩・グローバル化など、変化の速い予測困難な 21 世紀の社会を生きていく子ども達の未来を考えると、その将来を支える力の基礎を育み、子育て世代を支える私たち保育者の役割は重要度を増していると感じます。

そこで認定こども園に移行するにあたって、今までの保育・教育を見直し、今までの良さを残しつつも、0 歳児からの育ちの連続性を踏まえ、小学校以降の学びに繋がる『**遊びや生活の中で、環境(ヒト・モノ・コト)を通して、子どもが主体性を発揮する保育・教育**』、『**未来を生き抜く力と学びの芽生えを育てる保育・教育**』、『**子どもと一緒にドキドキ・ワクワクする保育・教育**』にアップデートしました。

なぜ、アップデートするのか、と疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、実は今、日本の教育が変わってきています。これからの教育は、学んだ知識・技能を活用し、自ら課題を発見し、他者と協同しながらその解決に向けて試行錯誤し、新たなモノ・価値・考え方を創造していく力を育むことが求められています。これは小学校以降の教育も同じ考え方です。

私たちは、子ども達が大人になった時に、必要とされる力の基礎を育てたいと思っています。それは 22 世紀までの未来を“生き抜く力”であり、日々の遊びや生活の中で適切な環境(ヒト・モノ・コト)を通して育まれていくのです。

教育とは、「現在」ではなく、20 年後、30 年後、50 年後の「生き抜く力」を育てることです。挑戦・進化し続ける当園の教育・保育にどうぞご理解・ご協力、そしてご期待いただけるよう心よりお願い申し上げます。

未来を生きる子どもたちのために、今私たち大人ができること。

それは「未来を生き抜く力」の基礎を育てること。



私たちは、子どもたちの将来を考える時、「夢と希望を持って、幸せな人生を生き
てほしい」と心から願っています。そして、22世紀まで生きる子どもたちのために、今、何
ができるのかと考えた時、「未来を生き抜く力」の基礎を育てることが私たちの使
命だと考えています。「未来を生き抜く力」を育てる上で私たちが大切にしたい願いは次
の2つです。

まず1つ目は、**自分を好きになる大人に育って欲しい**ということ。

周囲の大人が、過干渉にならないように気をつけながら関わって、その姿を認め、愛おしく思うこと。自分が大
事にされている、愛されていると感じれば、自ずと人を大事にして、関心を持ち、好きになるものだと思います。人
は互いに支え合わなければ生きていけません。長い人生の中で心が折れそうになった時、一人でも良いから支え
てくれる人とつながり、あきらめずに立ち上がって前を向いて歩いて行って欲しいと思います。

そして2つ目は、**自分で考え行動し、責任を持てる大人に育って欲しい**ということ。

未来を考えたとき、今以上に変化のスピードが速くなり予測困難な社会になると言われています。そんな時代を
生きる子どもたちに必要な力とは何でしょうか。それは知識や技術も重要ですが、それらを自らアップデートし、活
用して課題を解決していく力や、今までにない新しい価値を作り出す力です。そしてそれを実現するには、考える
力、あきらめずに粘り強く取り組む力、周囲の人と協同する力を身に着けて行って欲しいと思います。

では、それらはどうやって育んだらいいのでしょうか。それは、**乳幼児期に遊びや生活の中でドキ
キ・ワクワクしながら、今しか出来ない子どもらしい体験を重ねること、そして徹底的
に遊びこむことの中で育まれます。**

遊びの中で子どもは周囲の環境(ヒト・モノ・コト)に興味を持って関わり、自分で考え、どうやったらもっと面白
くなるか、もっと上手くできるか、失敗しても諦めずに工夫を重ね、満足感や達成感を味わいます。

また、友達との関わりの中で、自分の思いを持てるようになり、ぶつかりあい、相手にも思いがあることを知り、
認め合い、折り合いをつけることを学んでいきます。

私たち保育者は、子どもを見守りながら、その思いに寄り添い、興味・関心や探究心に共感し、どうしたら
この子の思いや願いを叶えられるか、学びにつなげるためにどんな援助や環境(ヒト・モノ・コト)を用意した
ら良いのか計画を立て、常に評価・改善をしながら、一人一人の発達を踏まえた保育・教育を行ってまいり
ます。

保護者の皆様におかれましては、お子様と一緒に園生活を楽しんでいただければと願っています。いろい
ろと至らない点もあるかと思いますが、子育てのパートナーとして、皆様を支える園でありたいと思います。どうぞ
よろしくお願いいたします。

認定こども園 釜井台幼稚園 園長 山崎 英明

1. 認定こども園 釜井台幼稚園の保育・教育

- 乳幼児期の教育・保育は、『遊びや生活で適切な環境(ヒト・モノ・コト)を通して、「子どもの主体性」、「人格形成の基礎」』を育てることです。

● 私たちが子どもに保証したいこと

子どもが子どもらしく、のびのび、いきいき、ドキドキ、ワクワクする生活
愛されている実感 人を好きになる喜び モノや自然と関わる楽しさ
未来につながる 今しか出来ない 遊び体験

● 保育目標 ～こんな人になってもらいたい～

センス オブ ワンダー (ドキドキ・ワクワク) を持ち続ける人
自分で考え、行動し、責任を持てる人
周りの人やモノとのつながりに感謝し、支え、支えられる人
失敗した時や困難な時も最後まであきらめない人

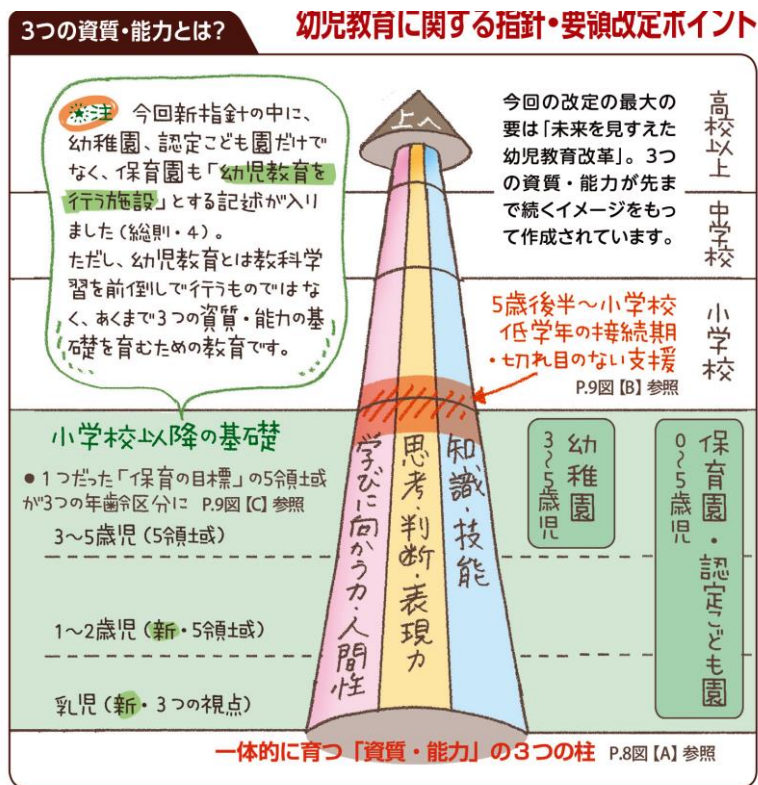
● 認定こども園 釜井台幼稚園 が目指す教育・保育

- ・『幼保連携型認定こども園教育・保育要領(国の乳幼児教育・保育ガイドライン)』を基に、常にアップデートする。
- ・乳幼児期だけでなく小学校以降の教育や将来を見据えてつなげる。

『育てたい資質・能力(知識・技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学びに向かう力・人間性等)』、『**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**(健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現)』

- ・子どもが慈しみ愛されていると実感できる。
- ・**ドキドキ!ワクワク!**する遊びや体験を積み重ねる。
- ・遊びと生活の中から子どもの「**主体的・対話的で深い学び**」を育む。
- ・**子どもが子どもらしく**伸び伸びと生き、自らの生活の主人公となる。
- ・**あこがれ・意欲・葛藤・試行錯誤・満足感**に出会える。
- ・保育者主導の“教える”保育から、**子ども主体の“共に育ち合う”保育**へ。
- ・**保育者も楽しい、子どもも楽しい、親も楽しい、ALL HAPPY!**
- ・「ありのままの子どもの姿」を認め、人への**基本的信頼感、自己肯定感**を育む。
- ・**結果ではなくプロセスを大切に**し、その中で育まれるものを大切にする。
- ・**子どもが真ん中!**(大人の都合で保育をしない)
- ・見える物よりも、**見えないもの(心情・意欲・態度)**を大切に育てる。
- ・保護者・地域の人財を巻き込んで、**一緒に**子どもを育てる。
- ・経験と育ちを**振り返り**、次の活動に**つなげる**。

●「育みたい資質・能力」 予測困難な社会を生きる子ども達のために



●「知識及び技能の基礎」

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。

●「思考力、判断力、表現力等の基礎」

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

●「学びに向かう力、人間性等」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

この「3つの資質・能力」は乳幼児期に遊びや生活の中でその基礎が生まれ、小学校以降の教育だけでなく生涯を通して育まれていきます。

では乳幼児期において、それはどのように育まれていくのでしょうか?

→適切な環境や保育者等の関わりの中「遊び」や「生活」の中で育まれていきます。

幼児期に育みたい3つの資質・能力の柱(図[A])

「3つの資質・能力は勝手に育つ」のではなく、適切な環境設定や、保育者の応答的な関わりによって育っていきます。

〈3つの資質・能力のイメージ〉



● 「主体的・対話的で深い学び」

主体的・対話的で深い学び

実際にその資質・能力を育むための手法とされるのが「主体的・対話的で深い学び」。今回保育指針には書かれていませんが、これはすべての保育・教育施設で共有されるべき概念です。



- **主体的**：自分からやろうとすること。同時にそこに見通しを持ち、遊びを振り返ること。
- **対話的**：自分以外の誰かの考えを取り込みながら、自分もまた考えを出すこと。
- **深い学び**：「なぜ」「どうやって」が入ってくるような活動の中で生まれるもの。物事の本質に迫る、その理由を考えるということ。

変化のスピードが速く予測困難な社会となる未来において、たくさんの知識を持っているだけでは、活躍が難しいと言われています。これからの時代は、**答えの出ない問いに対し、自分なりの考えを持ち意見を言える力、周囲の人たちと協力して問題を解決していく力が求められていきます。**こうした力を身に付ける為、遊びや生活の中で「主体的・対話的で深い学び」につながる保育を心掛けています。

「主体的・対話的で深い学び」というのは、「アクティブ・ラーニング（能動的な学習）」のことで、2020年より全ての小学校以降の教育でも授業改善の視点として導入されています。簡単に言うと私たち大人が子どもの頃受けた先生が教えることで知識を得ていく受け身の授業スタイルに加えて、子ども達自身が協力して課題に取り組み、その中で友だちと対話し、試行錯誤しながら最適解を探していく学習スタイルが取り入れられています。

実は、園での遊びや生活の中で「主体的・対話的で深い学び」が既に長年行われています。子どもの遊びは学びの芽生えであり、経験の積み重ねや気づき、試行錯誤などが、小学校以降の教育につながる重要な役割を果たしています。

● 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼稚園や保育園って、ただ遊んでいるだけだね」。「文字とか数とか幼稚園で教えてくれるのかしら」。「小学生になった時に授業についていけるのかしら」。きっと皆さんの中にはそのように思ってしまう方も多いと思います。

例えば文字。当園では年長で書き方ノートなどは使いません。その代わりに遊びや生活の中で、「書きたい!」「読みたい!」と思えるような活動や環境を意図的に用意しています。園の目標としては、就学前に、「自分の名前が読める、書ける、好きな絵本が読める」としており、「そのくらいできたら困らないと思います」「書き順などはまかせてください」などと小学校の先生とも共有できるようになってきました。まずは、文字や数に興味を持つ。自分の考えや思いを話せる。相手の話を聞ける。乳幼児期は**理屈ではなく、遊びや生活の経験・体験の中で文字や数への概念や興味が無意識に育っていくことが大切**と考えます。

乳幼児期の教育・保育は決して学校の授業の先取りではありません。しかし、わかりづらく伝わりにくいので、**乳幼児教育で私たちが育って欲しいと思っているものを10の姿で表現**しました。※下記イラスト参照。

この姿は幼児教育と小学校をつなぐものであり、学習の基礎となるだけでなく、その後の人生の基礎になります。私たちは、5歳児の終わりごろまでにこんな姿が見られると良いなど意識しながら、1人1人の発達に配慮し、ねらいや指導計画に基づいて日々の保育を行っています。

幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」(図[B])

幼児期の育ちが上まで続いていくことをイメージしやすくするために、今回、小学校との接続期・幼児期の終わりまでに「育ってほしい10の姿」が5領域から書き出されました。

〈「10の姿」の例〉

<p>1 健康な心と体</p> <p>あの木の实 取りたい! 毒あるかな? ヒョッ!</p>	<p>2 自立心</p> <p>自分で この箱を 合にはい オモッ</p>	<p>3 協調性</p> <p>いっしょに!! サンキュー</p>	<p>4 道徳性・規範意識の芽生え</p> <p>え? 取っていいの? それ</p>
<p>5 社会生活との関わり</p> <p>食べられる かな? 兄ちゃん はマズイ って 言ってたよ</p>	<p>6 思考力の芽生え</p> <p>つまり 食べたって いふこと? だから 毒じゃない よね?</p>	<p>7 自然との関わり ・生命尊重</p> <p>あ、鳥が 食べる! アッした!</p>	<p>8 数量や図形、 木票識や文字などへの 関心・感覚</p> <p>木の 名前 あった! カンボク ホント だった</p>
<p>9 言葉による伝え合い</p> <p>先生!「カンボク」 木で鳥が... へえ、アツの中には きつとタネが...</p>	<p>10 豊かな感性と表現</p> <p>としや</p>	<p>★これらの10の姿は到達目標ではなく、保育の振り返りの足がかりにしたり、小学校の先生と共有するための言葉</p> <p>育てるよね? 支援の過不足は なかったかな?</p>	

● 社会情動的スキル・非認知能力



～「あきらめずに粘り強く取り組む力」、
「試行錯誤して工夫する力」「人と協力する力」は、子ども時代に育つ～

粘り強く取り組む力は、幼児期に「心情・意欲・態度」という言葉で表される「学びに向かう力」のことです。

難しいことにもあきらめずに挑戦する、粘り強くやり遂げようとする、友だちと協力しながら頑張る、というような力。これを「社会情動的スキル」または

「非認知能力」と呼びます。

この非認知能力は 4 歳ぐらいからぐんぐん伸び始め、幼児期に大きく育まれます。逆に言えば大人になってからは身につけることが難しい脳の働きで生理的メカニズムです。この力を育む為には、2 つのポイントがあります。

一つは「やりたいこと」であるということ。

子どもは自分のやりたいことを実現する為意欲を持って、粘り強く取り組むようになっていきます。例えば泥団子。ピカピカにするために 2 時間以上も磨き続けます。

もう一つは、「自分の気持ちを調整すること」ができるということ。

飽きてきたり、嫌になったり、疲れてきた時に自分を励ます力です。例えばコマ回し。何度やっても上手く廻らない、でも廻したい、そんな時、「もうちょっとだけやってみよう」「あとちょっと頑張ってみよう」と、自分を奮い立たせています。そしてその気持ちを支えているのが周りの友達への応援や保育者・保護者の見守りや励ましです。この記憶や経験の積み重ねが、大人になって困難な状況に直面した時に諦めずに立ち向かえる力になるのです。

私たちは、これからの社会・未来を生きていく子どもたちに、この乳幼児期にしかできない体験を積み重ね、より良い未来の創り手となるために必要となる『資質・能力の基礎』を育てていきたいと考えています。

いつまでも子どもを愛し続け、見守り続け、支え続け、助け続けてあげたい。それが親の思い。でも子どもはいつか親の元から巣立っていきます。

それならば、これからの社会・未来を生きていく子どもたちの将来見据えて、人生を支える力を乳幼児期の今から育てていきたいと考えています。

その為に私たちにできることは、一人一人の発達を理解し、しっかりと子ども達の興味・関心・思いに寄り添い、適切な環境(ヒト・モノ・コト)を通して、子どもが主体的に活動する場と時間と仲間を保障することです。

そして、それはどちらかというと、大人が教え授けるよりも、子ども自身が主体となって身につけていくものだと考えています。

● 『愛情豊かに、応答的に関わる』

● 『生まれた時から人権を持つ一人の人間として尊重する』

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期です。

また長年の様々な研究・調査から、「0・1歳の頃の愛着関係・応答的な関わりが将来に非常に大きな影響を与える」ということがわかってきました。

0・1歳の時期は、周囲の大人から愛情をたっぷり注がれ愛されている実感を持つことが大切です。その為には、**愛情豊かに、応答的(子どもの気持ちに温かく答える)**に関わり、子どもが安心して“初めての世界(社会)”に関われる環境を作ること。

子どもは、安心して信頼できる大人との関係を基地として、身の周りにある人やモノ、自然などに興味・関心を持ち、自ら関わるようになっていきます。

その姿を温かく見守り、気持ちに共感していくことで、人が人として豊かに生きていくための様々な能力の基礎が培われていきます。それが人への**基本的信頼感、社会性の発達、情緒の安定、自己肯定感、学力の定着に繋がり**、人生を支える糧となります。

そして当たり前のことですが、**生まれたばかりの赤ちゃんも憲法で保障された基本的人権を持つ一人の人間として接する**。それを忘れないことが重要です。

子どもは子ども自身の人生を生きる権利があり、それは親の思い通りにいくものではありません。親や周囲の大人は、子どもを愛おしみ、その成長を願い、信じて寄り添い、一人の人間として自立できるよう側で励ましながら見守る存在です。

また、子ども時代に適切な環境(ヒト・モノ・コト)のなかで遊び込み、仲間と一緒に生活する中で、自ら人生を切り開く力(生き抜く力)の基礎が培われます。

0・1歳児は、ゆるやかな担当制をとっています。保育者一人に対し子ども3名程のユニットを組み、食事の介助・着替え・排泄の世話など、「自分が困った時に頼れる大人はこの人」と子どもがわかりやすいようにしています。ユニットは月齢・興味・関心・登園時間等を勘案し決めていきますが、固定ではありません。

これは人への基本的信頼感が育つ0・1歳児の時期ならではの取り組みで、将来の情緒の安定に繋がります。



● チームティーチング

当園では、「自分のクラスの子どもたちだけではなく、他のクラス・他の学年の子どもたち全員を、教職員全員で愛情を持って育てていこう」というスタンスのもと教育を行っています。

担任する子どもたちはもちろんですが、それ以外の子どもたちとも積極的に関わるよう心掛けています。

また、担任以外の職員室や補助の先生たちも、経験と専門知識をもとに、子どもたちや担任の先生たちを積極的にフォローしています。

●当園では特別な支援が必要なお子様(障害児)を受け入れています。

昔、幼稚園の頃の障害児保育は、「統合保育」でした。「統合保育」とは、障害のある子を一般的な育ちの子向けに行われている保育に入れていこうとする保育です。私が入職した時から当たり前のように行われていましたが、特別支援について学び日々子どもと接する中で違和感を感じるようになりました。普段の保育や行事の際に興味が無くて参加しない子、参加を嫌がる子の様子を見て、「「どうしたらこの子たちが無理なく参加できるのか」「何に困っているのか」と考えるようになりました。そして、認定こども園になってからは「インクルーシブ保育」を目指すようになりました。

「インクルーシブ保育」とは、障害の有る無しに関係なく、その子らしさを尊重し、どの子ども主体的に園生活を送れるように、一人一人を尊重する保育です。

●私たちの心持ち

『行事(集団)に子どもを合わせるのではなく、子どもに保育を合わせる』

『支援児も含めた全ての子どもが今持っている力を発揮するにはどうしたら良いか考え続ける』

『始められることから始め、やりながら考える、やってみて変えていくことを恐れない』

- ・この子は何に困っている？
- ・困り感を軽減するにはどうしたら良い？
- ・安心・安全に生活できる工夫はどんなことが出来る？
- ・好きなこと、良い所・得意なことを見つけ、それを伸ばす・活かす手立てはある？
- ・友だちに受け入れてもらう、認めてもらう“つながり”や“育ち合い”をつくりだせる？
- ・保護者と信頼関係を築き、思いや考えに寄り添いながら、無理せず支援をしていく。
- ・必要に応じて適時専門機関や就学につなげる。
- ・保育者は一人で悩まない。相談しながらチームで対応。

※個別支援が必要なお子様には主に副担任がついていて、見守りと必要な援助を行っています。

●発達が気になるお子様、支援が必要なお子様は入園前に必ずご相談ください。

近年、発達の遅れがある又は疑われるお子様の入園相談が増加しております。医療機関や専門機関に既にご相談されているお子様、1歳6か月健康診査・3歳児健康診査等で発達の遅れ等の疑いや経過観察となっているなど発達が気になるお子様は、入園前に必ずご相談ください。お子様を責任を持ってお預かりするための受入れ体制作りのためにご協力ください。

なお、職員数に限りがあるため、際限なく受け入れることは出来ません。お子様の状態によっては入園をお断りすることもあります。また、入園後に必要に応じて教育相談の実施、専門機関への紹介・情報共有、診断書の提出等をお願いすることがあります。診断書は、市・県の認定と加配職員の人件費補助を頂くのに必要です。県には毎年度提出が必要であるため、毎年診断書を提出していただきます。予めご了承の上ご理解・ご協力をお願い致します。

●当園では『特別支援教育アドバイザー』に行動観察&専門的助言をお願いしています。

当園では、特別支援教育研究所 凸 DECO 間宵克弘氏に、年数回、行動観察&カンファレンス、園内研修講師、支援児を持つ親の会の助言等をお願いしています。行動観察の対象児は、診断を受けている子だけでなく、発達・行動・情緒等が気になる子など、全園児を対象としています。行動観察の許可は事前に取りません。観察の結果、専門機関への紹介や教育相談をさせて頂く場合があります。予めご了承の上、ご理解・ご協力をお願い致します。

2. 認定区分について

	認定区分	内容
満3歳以上	1号認定 ・教育標準時間	お子様が 満3歳以上で、教育のみを希望される場合 。 例：専業主婦家庭の満3歳以上から年長の子ども。
	新2号認定	「幼児教育の無償化」に伴い、1号認定児でありながら、2号認定相当の条件に当てはまる場合、2号認定児とほぼ同等の保育が利用可能となりました。
	2号認定 ・保育標準時間 ・保育短時間	お子様が 満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、教育と併せて保育を希望される場合 。 例：両親共働きなどの理由で、満3歳以上で保育所等に預ける必要がある子ども。
満3歳未満	3号認定 ・保育標準時間 ・保育短時間	お子様が 満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望される場合 。 例：両親共働きなどの理由で、満3歳未満で保育所等に預ける必要がある子ども。

◎詳しくは、宇都宮市役所ホームページ「令和〇年度教育・保育施設等の入所申込」を検索、「令和〇年度教育・保育施設等入所のご案内」を参照。



3. 開園日及び休園日

	認定区分	利用可能曜日・時間	休園日
満3歳以上	1号認定 教育標準時間	月曜日～金曜日 8:30～14:00(～18:00) ○預かり保育(ことりぐみ)別料金 14:00～18:00 ※長期休暇中は、原則利用不可。 特段の事情のある場合要事前相談 ○「早朝預かり保育」は利用不可。 特段の事情のある場合要事前相談。	①土曜日・日曜日・祝日 ②行事の振替休園 ③臨時休園 降雪、豪雨、自然災害・感染症拡大防止等 ④長期休園 ※預かり保育条件有 夏季:7月下旬から8月下旬 冬季:12月下旬から1月上旬 春季:3月下旬から4月上旬
	新2号認定 教育標準時間	月曜日～金曜日 (7:00～)8:30～14:00(～18:00) 早朝預かり保育(7:00～8:30)別料金 預かり保育(14:00～18:00)別料金 ※土曜保育・延長保育は利用不可	①土曜日・日曜日・祝日 ②年末年始(12/29～1/3) ③登園自粛協力要請 降雪、豪雨、自然災害・感染症拡大防止 お盆前後・年末年始・職員研修等
	2号認定 ①保育標準時間 ②保育短時間	月曜日～金曜日 ①7:00～18:00(～19:00) ※延長保育(別料金) ②8:00～16:00(～19:00) ※早朝預り保育 7:00～8:00 別料金 ※預かり保育 16:00～ 別料金 ※延長保育 別料金	①日曜日・祝日 ②年末年始(12/29～1/3) ③登園自粛協力要請 降雪、豪雨、自然災害・感染症拡大防止 お盆前後・年末年始・職員研修等
満3歳未満	3号認定 ①保育標準時間 ②保育短時間	土曜日 ①7:00～18:00 ②8:00～16:00 ※土曜保育を利用するにあたって、両親共土曜日就労かつ預かる人がいない等の条件有。事前問い合わせ、面接、勤務証明書提出が必要。 ※利用料は保育料に含む。	

4. 園生活 1日のイメージ

0・1・2歳児		3・4・5歳児			
時刻 (目安)	3号認定 (0・1歳児)	2・3号認定 (2歳児)	1号認定 (満3歳児)	新2号認定	2号認定
7:00	開園 受入れ開始 ◎0~2歳児:「ふたば」、年少以上児:「北エントランス」でお預かりします。 ◎2号・3号認定児(保育標準時間) ◎早朝預かり保育(おひさまぐみ)を利用する新2号認定児 ※2・3号認定児(保育短時間):300円/回 ※新2号認定児:450円/回				
8:00	2・3号(保育短時間児) 受入れ開始 <small>(早朝預かり保育を利用しない園児)</small> ふたば		◎1号認定児が午前8時30分前に入館した場合、料金発生。※バス登園児は除く。		2号保育短時間児 受入れ開始 <small>(早朝預かり保育を利用しない園児)</small> ランチルーム
8:30	各保育室へ移動 ◎各保育室に登園 ○遊び(保育室)		1号認定 受入開始 <small>(早朝預かり保育を利用しない園児)</small>	新2号認定 受入開始 <small>(早朝預かり保育を利用しない園児)</small>	各保育室へ移動 ○登園 ○遊び(保育室・園庭)
9:45	○おやつ		○登園 ○遊び(保育室・園庭)		
10:00	クラスの指導計画に基づく教育・保育活動				
11:30	昼食・休息				昼食
12:30					遊び
13:00	午睡の準備		遊び・降園準備		
13:30	絵本・紙芝居		紙芝居・絵本・休息・振り返りの時間		
14:00	午睡 (まめ・ふたば・つぼみ)		●降園開始(預かり保育を利用しない1号認定児) お迎えの1号認定児:ホール横ピロティ バス通園児:南エントランスよりバス乗車		
15:00	おやつ 遊び 順次降園		●預かり保育(ことりぐみ) 年少以上児 :各学年保育室→ランチルーム・すみれ1・2 0・1・2歳児:各保育室→ふたば ※満3歳児を含む1号・新2号の利用は別料金		
16:00	これより保育短時間別料金 30分毎/150円		預かり保育(ことりぐみ) ランチルーム		これより保育短時間別料金 30分毎/150円
17:00	預かり保育(ことりぐみ) ふたば		1号・新2号は18:00終了。2・3号延長保育は別料金。		
18:00	延長保育(ふくろうぐみ) ランチルーム 300円/回 一口おやつと飲み物が出ます。		/		延長保育(ふくろうぐみ) ランチルーム 300円/回 一口おやつと飲み物が出ます。
19:00	閉園(土曜日の閉園時間は18:00) ※土曜保育利用者がいない場合は、土曜日は休園となることがあります。				

5. 利用時間、早朝保育・預かり保育・延長保育

区分	保育料に含まれる利用時間	早朝保育・預かり保育・延長保育 時間と料金
1号認定 新2号認定 教育標準時間 10時～14時	基本利用時間： 10時～14時 (4時間) 8時30分から登園可能。 午前保育：11時降園 ※始業式・1学期最初の5日間、	早朝預かり保育(おひさまぐみ) 7:00～8:30 場所：ランチルーム 料金：450円/1回 ※新2号認定児のみ ※1号認定児は利用できません。 但し、特段の事情のある場合は事前にご相談ください。 ※7:00以前の園舎内への立ち入りはご遠慮ください。
		預かり保育(ことりぐみ) 14:00～18:00 場所：前半：各保育室 後半：ランチルーム 料金： ① 14:00～17:00 600円/回 ② 14:00～18:00 700円/回 ③ 11:00～18:00 1,000円/回(午前保育) *おやつ代 150円/回 *午前保育の給食費 ①1号認定児は別途徴収 ②新2号認定児は給食費に含む ※当日12時までにお申し込みください。 ※長期休園時(夏・冬・春)の預かり保育有(原則お仕事をしている方のみ)。長期休園前に申込案内配布。 ※新2号認定児は18時までの利用。「延長保育」利用不可。
「新2号認定」早朝預かり保育・預かり保育は、日額450円上限が無償化対象。		
2号・3号認定 保育標準時間 7時～18時	1日の最長利用可能時間：11時間 例 ・就労時間：月120時間以上の方(主にフルタイム就労を想定) ・出産予定日前後2ヶ月最大5カ月の方 ・保護者が疾病・負傷・精神もしくは身体に障がいを持っている方 ・災害復旧にあたっていること ・虐待やDVのおそれがあること	延長保育(ふくろうぐみ) 18:00～19:00 場所：ランチルーム 料金：300円/1回 3,000円/月 ※19:00には園舎内より退出していただきます。 ※定期利用希望の方は、早めに申し込みください。 ○急な利用の際は、18時までにご連絡ください。 ※お迎えの時間が18:00を超えた場合、自動的に延長保育料金が発生となりますのでご注意ください。
2号・3号認定 保育短時間 8時～16時	1日の最長利用可能時間8時間 (主に育休中・パートタイム就労を想定) 例 ・月64時間以上120時間未満の方 ・求職中の方 ・育児休業中で保育を利用しているお子様がいて継続利用が必要であると認められた方。 ※ほぼ毎日早朝預かり保育または16時以降の預かり保育を利用される方は、ご相談ください。保育標準時間になれる可能性があります。	早朝預かり保育(おひさまぐみ) 7:00～8:00 場所：ランチルーム(年少以上)、ふたば1(0～2歳児) 料金：300円/回 ※7:00前の園舎内の立ち入りはご遠慮ください。 ※前日12時までにお申し込みください。 (当日朝のお申し込みはできません)
		預かり保育(ことりぐみ) 16:00～18:00 場所：年少・年中・年長保育室 0・1・2歳児：ふたば 午後4時30分以降はランチルーム 料金：150円/30分毎
		延長保育(ふくろうぐみ) 18:00～19:00 場所：ランチルーム 料金：150円/30分毎 ※当日12時までにお申し込みください。 ※19:00には園舎内より退出していただきます。

6. 保育料の無償化

「幼児教育・保育の無償化」についての詳細は、宇都宮市ホームページで御確認ください。

トップページ > 暮らし > 子育て > 保育 > 幼児教育・保育の無償化

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kosodate/hoiku/1018637/index.html>



【無償化の項目】

項目	対象	金額
利用料(保育料)	3歳以上児 0~2歳児の住民税非課税世帯	無償
	0~2歳児クラスの第2子以降(R6.4~)	
預かり保育料	保護者が保育を必要とする事由に該当する場合(新2号認定)。	日額450円を上限に利用料無償 月額11,300円を上限に利用料無償
	満3歳児の市町村民税非課税世帯は、月額16,300円まで無償化されます。 保護者の方はこれまで通り預かり保育の利用料を園に支払い、後日園を通して宇都宮市へ請求書を提出することで、市から指定口座に無償化対象分の利用料が償還(振込)されます。	

【令和6年4月から第2子の保育料が無償化になりました】

国の幼児教育・保育の無償化の対象外となっている0~2歳の保育料は、これまで18歳未満の子どもを3人以上養育する世帯に対して、第3子以降を無償化としていましたが、令和6年4月から、無償化の対象を第2子まで拡大されました。

[【対象】認可保育所、認定こども園、地域型保育事業に入所している0~2歳児クラスの第2子以降の保育料](#)

7. 利用者納付金一覧

当園では無償化対象外の納付金を徴収させていただいています。

当園では、入園料はいただいております。

・【納入方法】 **足利銀行口座振替** 毎月10日に引き落とし。口座の無い方は、開設をお願いします。

(1) 1号認定・新2号認定

項目	幼保連携型 認定こども園 釜井台幼稚園	
支給認定区分	1号認定	新2号認定
時間区分	教育標準時間	
基本時間	(8:30~) 10:00~14:00 (~18:00)	(7:00~8:30) (8:30~) 10:00~14:00 (~18:00)
利用可能曜日	月 ~ 金	
土曜保育	利用不可	
長期休暇	有り(春・夏・秋・冬) ※長期休暇中の預かり保育は特別な事情がある場合のみ。要相談。	長期休業中も預かります。
預かり保育	【預かり保育・ことりぐみ】(ランチルーム) 夕①14:00~17:00 600円/回	【早朝預かり保育・おひさまぐみ】(ランチルーム) 時間:7:00~8:30 料金:450円/回

<p>延長保育</p> <p>時間及び料金</p>	<p>夕②14:00～18:00 700 円/回 ☆おやつ代☆ 150 円×回数 〔午前保育〕 11:00～18:00 1,000 円/回 ☆おやつ代☆ 150 円×回数 ◇給食費と別に昼食代を別途徴収◇</p>	<p>【預かり保育・ことりぐみ】（ランチルーム） 夕①14:00～17:00 600 円/回 夕②14:00～18:00 700 円/回 ※どちらも無償化の対象です。</p>
<p>保育料</p>	<p>「3 歳以上児」は利用料（保育料）無償化。 ※満 3 歳児は「3 歳の誕生日」から無償化。 ・利用者負担額（保育料）の階層区分を決定するにあたっては、<u>基本、父母それぞれの市民税額の所得割課税額を合算して算定</u>します。</p>	
<p>施設充実管理費</p>	<p>3,500 円/月 ※園舎・園庭・保育備品の購入・管理・整備、ICT 機器の購入・管理、光熱水費の高騰対応等に使用</p>	
<p>特別教育費</p>	<p>6,000 円/月 ※教材・絵本・体育指導・研修・手厚い職員配置、職員の安定雇用及び処遇改善等に使用。</p>	
<p>給食費</p>	<p>7,700 円/月（週 5 回） ※8 月を除く</p>	<p>9,500 円/月</p>
<p>※給食業務は外部委託（（株）宮食）です。給食費は調理委託料として、食材購入、栄養管理及び献立作成、調理、食具・調理器具厨房機器の購入・維持管理、調理に係る光熱水費、調理員の人件費等が含まれています。 ※園外保育などの際にお弁当をお願いすることがあります。 ※1 号認定児のみ 8 月分の給食費の徴収はしません。新 2 号認定児は、8 月も徴収いたします。 ※原則返金は致しません。 【副食費減免対象】 ①1 号・2 号認定の年収 360 万円未満世帯 ②2 号認定の第 3 子以降児童（第 1 子を 18 歳までとした第 3 子以降） ③1 号認定の第 3 子以降児童（第 1 子を 18 歳までとした第 3 子以降）</p>		
<p>PTA 会費</p>	<p>600 円/月 行事・誕生会の商品、プレゼント、保険料、PTA 活動事務費、連合会会費、卒園記念品</p>	
<p>月額施設整備費（通園バス代）</p>	<p>【月額施設費】（通園バス利用者のみ徴収） 3,500 円/月（往復乗車） 2,000 円/月（片道乗車） ※8 月を除く</p> <p>※通園バス利用者のみ徴収。 ※満 3 歳児バス乗車につきましては、3 歳の誕生日を目安に乗車可能かどうかご相談の上判断します。乗車時の安全確保ができない場合やバスコースのルート変更・乗車定員オーバーなどの理由によりお断りすることがあります。乗車希望の方は早めにご相談ください。 ※臨時のバス乗車は原則できません。 ※年度途中の通園方法変更はできるだけご遠慮ください。 ※出産・転居・ご家族の入院やご不幸など、やむを得ない事情の際は、ご相談ください。 ※原則返金は致しません。 ※自然災害や感染症による学年閉鎖及び臨時休園など、安全な運行が保障できないと判断した場合は、園バスの運行を中止することがあります。また、運転手が急な体調不良で運転が出来ない場合も運行を中止することがあります。</p>	
<p>行事費</p>	<p>実費（その都度ご案内します） ※3 歳以上児は遠足代・卒園準備預金（5 歳児のみ）等の徴収があります。</p>	
<p>入園受入準備費</p>	<p>5,000 円 （入園に係る事務手続きの費用）</p>	
<p>制服・道具等</p>	<p>約 35,000 円 3 歳児クラス（年少）進級時より必要（帽子、制服、体育着、カバン、通園バック、ハサミ・ノリ・クレヨンなどの道具類等）</p>	
<p>入園申込</p>	<p>園に直接申込む。〔募集要項配布・入園申込受付開始〕9 月上旬</p>	
<p>選考方法</p>	<p>面接</p>	

(2) 2号認定・3号認定

項目	幼保連携型 認定こども園 釜井台幼稚園			
支給認定区分	2号認定		3号認定	
時間区分	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
基本時間	7:00~18:00	8:00~16:00	7:00~18:00	8:00~16:00
開園日	月～土（休園日：日曜日、祝日、12月29日から1月3日）			
開園時間	7:00~19:00（土曜日 7:00~18:00）			
土曜保育	両親共土曜勤務有りなどの要件を満たす方のみ利用可。利用料は保育料に含む。			
長期休暇	学年毎の保育、または、0・1・2歳児と3・4・5歳児に分けての合同保育			
預かり保育 延長保育 時間及び 料金	【延長保育・ふくろうぐみ】 （ランチルーム） 時間：18:00～19:00 料金：300円/回 上限 3,000円/月	【早期預かり保育・おひさま】 （つばみ1くみ） 時間：7:00～8:00 料金：300円/回 【預かり保育・ことりぐみ】 （ランチルーム） 時間：16:00～18:00 料金：150円/30分毎 【延長保育・ふくろうぐみ】 （ランチルーム） 時間：18:00～19:00 料金：150円/30分毎	【早期預かり保育・おひさま】 （おひさまぐみ） 時間：7:00～8:00 料金：300円/回 【延長保育・ふくろうぐみ】 （ランチルーム） 時間：18:00～19:00 料金：300円/回 上限 3,000円/月	【預かり保育・ことりぐみ】 （つばみ1くみ） 時間：16:00～18:00 料金：150円/30分毎 【延長保育・ふくろうぐみ】 （ランチルーム） 時間：18:00～19:00 料金：150円/30分毎
保育料	「3歳以上児」、「0歳から2歳までの第2子以降」は利用料（保育料）無償化。 ※2号認定児は3歳の誕生日を迎えた翌4月より無償化になります。 ※3号認定児は、市町村民税非課税世帯は無償化。 ・利用者負担額(保育料)の階層区分を決定するにあたっては、基本、父母それぞれの市民税額の所得割課税額を合算して算定します。			
施設充実 管理費	3,500円/月 ※園舎・園庭・保育備品の購入・管理・整備、ICT機器の購入・管理、光熱水費の高騰対応等に使用			
特別教育費	6,000円/月 ※教材・絵本・体育指導・研修・手厚い職員配置、職員の安定雇用及び処遇改善等に使用。			
給食費	9,500円/月 （主食費 4,000円+副食費 5,500円） 原則返金致しません。		園からの徴収なし 給食費（主食・副食）は保育料（無償）に含む。	
	※給食業務は外部委託（(株)宮食）です。給食費は調理委託料として、食材購入、栄養管理及び献立作成、調理、食具・調理器具厨房機器の購入・維持管理、調理に係る光熱水費、調理員人件費等が含まれています。 ※園外保育などの際にお弁当をお願いすることがあります。 ※原則返金はいたしません。 【副食費減免対象】 ①1号・2号認定の年収360万円未満世帯 ②2号認定の第3子以降児童（第1子を18歳までとした第3子以降） ③1号認定の第3子以降児童（第1子を18歳までとした第3子以降）			
PTA会費	600円/月 行事・誕生会の商品、プレゼント、保険料、PTA活動事務費、連合会会費、卒園記念品			
月額施設 整備費	原則利用不可。送迎のみとなります。 ※但し、1号認定児のみのバスルート上で、バスの運行時間に合わせて乗降できる2号認定児の利用についてはご相談ください。※長期休暇中のバスの運行は、いたしません。			

(通園バス代)	<p>※通園バス利用者のみ徴収。</p> <p>※臨時のバス乗車は原則できません。</p> <p>※年度途中の通園方法変更はできるだけご遠慮ください。</p> <p>※出産・病気・転居・ご家族の入院やご不幸など、やむを得ない事情の際は、ご相談ください。</p> <p>※原則返金は致しません。</p> <p>※自然災害や感染症による学年閉鎖及び臨時休園など、安全な運行が保障できないと判断した場合は、園バスの運行を中止することがあります。また、運転手が急な体調不良で運転が出来ない場合も運行を中止することがあります。</p>	
行事費	<p>実費 (その都度ご案内します)</p> <p>※3歳以上児は遠足代・卒園準備預金(5歳児のみ)等の徴収があります。</p>	
入園受入準備費	<p>5,000円</p> <p>(入園に係る事務手続きの費用)</p>	
制服・道具等	<p>約 35,000円</p> <p>3歳児クラス(年少)進級時より必要(帽子、制服、体育着、靴、通園バック、ハサミ・ノリ・クレヨンなどの道具類等)</p>	<p>私服。道具類は園のモノを使用。</p>
入園申込	<p>保育を必要とする要件を確認し必要書類を揃えて、宇都宮市保育課・地区市民センター・認定こども園のいずれかに提出。※詳細は市HPの「教育・保育施設等入所のご案内」でご確認ください。</p>	
選考方法	<p>宇都宮市が保育の必要性の高い順に、各園の受け入れ可能な範囲内で利用調整をする。入所内定後、園から連絡の上、面接となります。</p>	

○園児服・保育用品等の詳細な金額については、入園時または年度末に別紙でお渡ししますので、そちらをご参照ください。

◎納付金等は、状況により変更となることがあります。

8. 施設概要

開設日	平成31年4月1日	認可定員	365名	利用定員	365名
理事長	山崎 直子		園長	山崎 英明	
実施する事業の種類	早朝保育 預かり保育 延長保育 特別支援教育				
自己評価・第三者評価	<p>職員による教育・保育内容等の自己評価を毎年度実施。</p> <p>学校関係者評価毎年度実施</p> <p>令和5年度 外部評価実施(全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 ECEQ)</p>				

● 職員構成 (当園職員 64名) 令和6年8月1日現在

園長	1名	副園長	2名
主幹保育教諭	2名	副主幹保育教諭	2名
保育教諭(担任)	26名	保育教諭(副担任)	16名
保育士	1名	子育て支援員	1名
看護師	1名	預かり保育専任	3名
事務長	1名	庶務	(※預かり保育兼務)1名
事務	2名	運転手・園務	3名
バス添乗員	3名	(幼児体育専門講師)	外部委託 (株)こども体育研究所 2名
(園医)	いがらし歯科・遠藤小児科	(栄養士・調理師)	外部委託 (株)宮食 7名

●園児数・クラス数・職員配置状況(令和6年4月1日現在) 青字は新基準(76年ぶりの改定)

学年・クラス名	利用定員 (1号260) (2・3号105)	1号 認定	新2号 新3号 認定	2号 3号 認定	園児数	最低 配置 基準	担任	副担任	1クラス の園児数
5歳児 うめ・もも・ さくら・りんご	1号認定80 2号認定20	44	1	39	84	25:1 4	4	4	20~22
4歳児 きく・ひまわり・ たんぽぽ・ちゅうりっぷ	1号認定80 2号認定20	55	1	41	97	25:1 4	4	4	24~25
3歳児 すみれ1・2・3・4	1号認定80 2号認定20	47	1	36	84	15:1 6	4	4	20~21
満3歳児・2歳児 つばみ1・2	1号認定20 2・3号認定18	(12)	0	23	23 (35)	6:1 6	6	2	11~18
1歳児 ふたば	3号認定15	/	/	14	14	6:1 (3:1) 3 (5)	3	2	14
0歳児 まめ	3号認定12			2	2	3:1 2	3	1	2
合計	365	146 158	3	155	304 316	25	24	17	

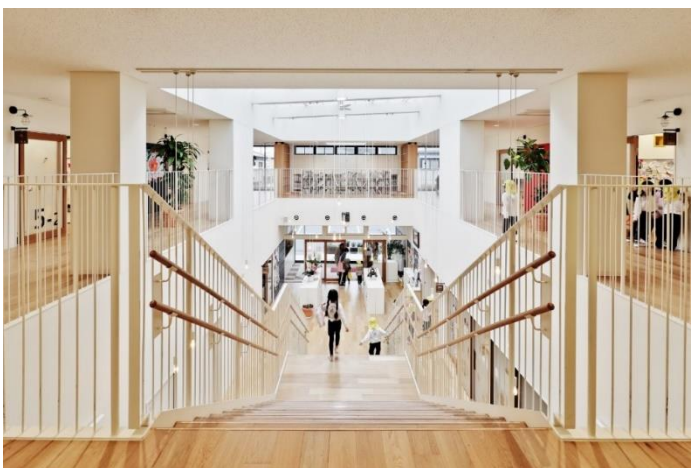
※満3歳児(1号認定)は5月以降、誕生日翌月から順次登園。赤字は満3歳児全員が登園開始した数

※2・3号認定園児数÷2・3号利用定員数=1.48(148%)

クラス編成について

0歳児は1クラス、1歳児・2歳児は2クラスです。3歳以上は4クラスになります。1歳児クラスからは複数クラスになるため、毎年クラス替えがあり、担任も子どもも変わります。

クラス替えをする時の基準は、認定区分・男女比・月齢・発達・性格・通園方法・進学先(年長)等がバランス良くなるよう担任・主幹が話し合い、園長が承認しています。



9. 子どもにとって最高の環境を目指した新園舎・新園庭が
2020年「第14回キッズデザイン賞」を受賞しました。



【面積】面積 4780.51 m² (内園庭面積 1622.1 m²) 延床面積 2774.82 m²

【建替え工事】H30年6月着工、R元年8月下旬。【園庭工事】:R元年9月~11月末完成。

【施設】全館冷暖房、0~2歳児クラス床暖房、全室24時間機械換気

【セキュリティ】消防・警察直通電話、警備会社通報装置、監視カメラ、警備員不定期巡回

【屋外環境】0・1歳児専用の園庭、デンマーク製大型オリジナル遊具(3mのクライミング)、木製オリジナル遊具、2か所の砂場(山砂・川砂)、井戸水のガチャポンプ2台、川流れ、池、屋台、畑、花壇、ドングリやみかんやベリー系の食べられる実のなる樹木など、ダイナミックで自然豊かな環境です。隣に公園や芝生の広場、広い雑木林などもあります。

10. 保護者アプリ「CoDMON (コドモン)」を導入

保護者の皆様にもっと便利につながり、情報共有できる方法として、[保護者アプリ「CoDMON \(コドモン\)」を導入しています。](#)

【アプリを使ってできること】

- 毎朝の検温結果の報告
- 欠席・遅刻・預かり保育の申込・登降園方法の変更
- おたより帳機能での情報共有(0・1歳児)
- 写真とコメントで保育の様子を伝える「活動の記録」の配信(ほぼ毎日)。
※他にも園で保育者が撮影したたくさんの写真を年に3回ネットで販売をしています。
- 園からのお便り・感染症情報の受信(ペーパーレス化)

11. 課外教室

当園では保育終了後、外部講師による様々な「課外教室」があります。入園後、進級後に各教室より案内がありますのでそちらをご参照ください。

※園で行っている事業ではありませんので別料金です。

※課外教室については、お問い合わせを頂いてもお答えできないこともあります。その際は講師にお問い合わせください。

◆サッカー教室 (ヴェルフェ矢板) 対象学年: 年中以上

「ヴェルフェ矢板」(関東サッカーリーグ 1 部) の Jr. コーチが指導します。園庭を元気に走り回り、ボールを蹴ったりしながら、基礎体力と頑張る気持ちを育てます。男女は問いません。雨の日はホールで行います。

◆ニュープレイルーム (学研教育みらい) 対象学年: 年少以上 (小学生)

学習研究社の指導で、文字や数を楽しみながら学びます。

年少・年中から卒園までのニュープレイコースと、小学 1.2.3 年生向けのスタディーコースがあります。

◆空手教室 (正道会館) 対象学年: 年少以上 (小学生)

正道空手の基礎から応用、遊びを取り入れた稽古まで、楽しく続けられます。健康な体と精神を育てます。

◆英会話教室 (バナナキッズ) 対象学年: 年少以上 (小学生)

幼児向け英会話の実績を持つネイティブスピーカーによる英会話教室。楽しく遊びながら自然に英語を覚えます。日本人スタッフがフォローします。

◆ヒップホップ (Takeshi Wakui) 対象学年: 年中以上 (小学生)

ヒップホップを中心に、いろいろなジャンルの踊りも含め、音楽にノって楽しく体を動かすことで、リズム感や自己表現力を高めます。

◆体操クラブ (こども体育研究所) 対象学年: 年少以上 (小学生)

子どもたちの未来のために、“こころ”と“からだ”を育てます。一人ひとりの発達に配慮し、楽しく体を動かします。

12. その他

●入園後に1号認定から2号認定への変更・新2号認定への変更をお考えの方へ

・現在、1号認定または新2号認定から2号認定への変更は最長で翌年4月までお待ちいただいています。この措置は、利用定員を下回るまで継続させていただく予定で、来年度も継続となる可能性があります。なお、ご相談いただいた順に優先変更となります。なお、令和5年度より弟妹さんが3号で入園した場合、兄弟は同じタイミングで2号認定に変更いたします。

●食物アレルギーや既往症があるお子様は、入園申込までに必ずご相談ください。

入園をお考えの方で、食物アレルギーをお持ちの方、宗教上の理由で食べられない食材がある方、定期的に医師の診察を受け経過観察が必要な既往症をお持ちの方は、入園申込書提出までに必ずご相談ください。ご相談いただけない場合は、給食提供・入園をお断りすることがあります。なお、入園説明会で、既に園長又は各担当職員と面談が済んでいる方は含みません。

●入園受入準備費について

一度納入された入園受入準備費は、入園を取り消し(辞退)されても返金致しません。

13. 令和7年度園児募集要項(1号認定児)

●令和7年度入園園児募集の対象となるお子様(1号認定・令和7年4月以降入園希望のお子様)

学齢	募集定員	対象となるお子様
満3歳児	16名	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
3歳児(年少・3年保育)	65名	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
4歳児(年中・2年保育)	10名	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
5歳児(年長・1年保育)	要相談	平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

●2・3号認定は、宇都宮市保育課への申し込み。

●1号認定と2号認定を併願される方は入園申込前にご相談ください。

●令和7年4月入園の年少2号認定児の募集枠は、4名程度を予定。※1号認定児の申込状況により変動。

●満3歳児は3歳誕生日の翌月から登園開始(7月・8月生まれのお子様は9月から登園)

●園児募集要項・入園申込配布日 ●

○日 時: 令和6年9月2日(月)午前7時から配布開始

以降平日午後6時まで希望の方全員に配布。

○配布場所: 当園事務室(北エントランスに入って右手すぐの窓口)

名簿にご記入の上、お持ちください。

○配布物: (1) 令和7年度園児募集要項 (2) 入園申込書(満3歳・年少・年中・年長)

● 入園申込書受付 ●

【お持ちいただくもの】

- (1) 入園申込書(記載済み) (2) 入園受け入れ準備費(事務手数料)5,000円

【お渡しするもの】

- (1) 重要事項説明書 (2) 利用契約書2部(1部は家庭で保管、1部は記入して面接日に提出)
(3) 支給認定申請書 (4) 口座振替依頼書(足利銀行口座が必要)
(5) 園児服・保育用品等申込書2枚 (6) アンケート

【年少・年中・年長】※1号認定児

令和6年9月9日(月)午前7時から

当園ホールにて受付。午前10時30分以降事務室で平日午後5時まで随時受付。

※年少・年中・年長1号認定児の入園申込は全て受理します。

並ぶ必要はありません。抽選も行いません。

【満3歳児】※1号認定児

令和6年9月9日(月)午前11時までに当園ホールに入室

当園ホールにて受付。

満3歳児は「お子様の誕生日順」に入園申込書を受理します。

当日午前11時時点で、当園ホールにて、4月2日を先頭に「お子様の誕生日順」にお並びいただきます。

定員に達した時点で締め切ります。

満3歳児で入園申込を受理されたお子様で、令和7年5月からの「2歳児としての預かり」受入れを検討中です。実施する場合は、後日お伝えします。

● 入園面接・入園許可・用品申込 ● ※1号認定児

令和6年9月21日(土) 午前9時から午後12時頃の間の1時間程度

※8月22日(木)に日時を訂正しました。ご確認ください

受付: 当園ピロティ

【お持ちいただくもの】

- (1) 母子手帳 (2) 利用契約書(重要事項説明書を読んで記入済みのもの)
(3) 支給認定申請書(記載済) (4) 口座振替依頼書(記載済)
(5) 保育用品等申込書2枚 (6) アンケート(記入済)



認定こども園 釜井台幼稚園は

遊びや園生活の中で、環境（ヒト・モノ・コト）を通して、子どもが主体性を発揮する保育・教育

未来を生き抜く力と学びの芽生えを育てる保育・教育

子どもと一緒にドキドキ・ワクワクする保育・教育

を目指しています

そのために

子どもが子どもらしく、のびのび、いきいき、ドキドキ、ワクワクする生活を

愛されている実感を 人を好きになる喜びを モノや自然と関わる楽しさを

未来につながる 今しか出来ない 遊び体験を

大切にしています

学校法人やまざき学園 幼保連携型

認定こども園 釜井台幼稚園

〒329-1104 宇都宮市下岡本町4548-4 TEL 028-673-0238 FAX 028-673-0372

E-mail: info@kamaidai.ed.jp HP: <http://www.kamaidai.ed.jp>